

SSKA 東腎協

2000年1月25日

No.131



浅草にて(写真・久保正業)

特集／私たちは生きていけるのか

■年頭あいさつ／糸賀久夫…2 ■特集・私たちは生きていけるのか…3～10 ■
国会請願で数々の成果／宗像聡之・広瀬憩子…11～13 ■医学入門講座⑤／北岡
建樹…14～15 ■健康保険の切換時にご注意／糸賀久夫・コラムおつか発…
16 ■保谷通院サポートサービス「すずらんの会」設立…17 ■リレー・エッセイ
…18 ■共に生きる⑧／加藤茂…19 ■会員さん訪問⑦3／持田そのみさん…
20～21 ■なかまのたより…22～23 ■かたんクッキング⑨く／森山病院管
理栄養士・佐藤健一…24 ■事務局から・表紙のことは…25

おもな記事

東京都腎臓病患者連絡協議会(東腎協)

事務局・〒

郵便振替口座 00150-0-128390 ☎03-3944-4048 FAX03-5940-9556

E-mail touzin@msj.biglobe.ne.jp

障害者施策の危機を乗り越え え勇氣をもつて前進しよう

東腎協会長 糸賀 久夫

新年あけましておめでとうござ
います。二〇〇〇年の年頭にあり、
会員の皆様には、ご健勝で新
春をお迎えになられたことと存じ、
謹んでお慶び申し上げます。新千
年紀と言う歴史的な節目を迎えま
した。まだまだ速い未来のことと
思っていました。私たちが透析患
者の多くの方が苦しい治療を続け
ながら、二〇〇〇年の世の中を
覗いてみたいと一日一日大切に生
きてこられ、感激もひとしおと思
います。

私たちの透析人生を振り返りま
すと、医療スタッフをはじめ、家族、



友人など実に多くの方の支えがあ
って現在の生命があることに気づ
かされ、感謝の念を深くします。

昨年は、長びく不況の中、企業
の再編が本格化した年でした。ま
た失業者も四・九%と戦後最悪の
状況が続き雇用創出が叫ばれてお
ります。

少子高齢化が進行し、二〇〇〇
年四月を目途に医療保険抜本改革
を行なうとしてきた厚生省ですが、
医師会や健保連などの利害も複雑
にからんで、一向に進まない状態
が続きました。しかし、昨年一二
月一九日診療報酬改定だけが全体
で〇・二%アップということで決
着し、抜本改革は先送りとなり患
者への負担だけが重くのしかかる
内容となりました。

また、介護保険のスタートも二
〇〇〇年四月にせまり、保険料の
軽減など連日のようにマスコミを
賑わしていますが、当事者である

要介護者の声がどれだけ届いてい
るのか疑問が残ります。私たちは、
移送サービスをメニューに加えて
ほしいと各自自治体に要望してきま
したが実現には、至っていません。
首都東京では、「NOと言え
る東京」を旗印に昨年四月石原知事
が誕生し注目を集めました。

東腎協では、「財政再建推進ブラ
ン」を七月二九日に発表、引き続
いて八月三日には、「福祉施策の
新たな展開」を発表、「聖域をも
うけず、すべての事業について存
続を含めて根本的な見直しを行な
う」としております。

東腎協では、結成以来最も厳し
い時代に突入したとの認識のもと
財政再建で心身障害者（児）医療
費助成（マル障）や心身障害者福祉
手当などの障害者施策が切り捨て
られることは、容認できないと次
のような活動を展開してきました。

①、障害者施策の継続・発展を
求める請願書（団体署名）、八九
患者会から提出。②、石原知事宛
の要望書。「私の願い」には、三
七〇八名分の切実な願いを提出。
③、マル障、福祉手当継続・発展
の請願書（署名第一次六七〇〇
名分）提出などをはじめ、都議会

各党派へ要望、都民広場での座り
込み集会と、他の障害者団体と共
に闘ってきました。

通常、知事の手算査定は、一月
初旬からですが、福祉施策につい
ては、都議会や区町村が「年内
提示」を強く求めたため、「前倒
し査定」となりました。その結果
一月二二日、福祉施策の見直し
最終案が発表されました。その中
で、マル障の修正内容は、低所得
者本人（住民税非課税）の外來分が
現行通り無料の扱いとなりました。
今後は、二月から始まる第一回
都議会定例会へ舞台が移されます。
最後までマル障、福祉手当等障害
者施策の継続・発展を求めてねば
り強く活動を続けますので会員の
皆さんのご支援をお願いします。

おわりに、二一世紀を目前にし
て、私たちが、透析患者にとって、
医療保険抜本改革、介護保険、年
金改正と、自己負担が重くのしか
かることが予想される改正が目白
押しです。透析人生を送る私たち
にとっては、決して安心できる状
況にはありませんが「病気が人を
育てる」と言うように、苦しい療
養生活の中から多くを学び、共に
団結して前進しましょう。

私たちは生きていけるのか

東京都が透析医療費に老人並みの自己負担導入案

「福祉施策の新たな展開」に
名を借りた障害者の切り捨て

一昨年に続き、一九九九年から二〇〇〇年
もまた、試練の年となりました。私たちは、
透析を受けながら、合併症と戦い、何とか、
生活していくため努力しています。その私た
ち透析患者のみならず障害者全体に、医療費
の自己負担を課す施策を東京都は実行しつづ
てあります。私たちは都議会へ（六万七〇〇四
人第一次分）の請願署名を届けました。あと
は都議会議員の良識を待つのみです。これか
らの激変に備え、私たちを支えてきた、マル
障、福祉手当がどのようなものか、これから
どうなるのか、特集しました。

二〇〇〇年度（平成一二年）
は透析患者の涙の年になるか

「東腎協」一三〇号で報告したとおり、石
原都知事は、七月二九日「財政再建推進プラ
ン」を発表しました。これをもとに都各局は、
各々の事業について検討を進めていました。が、
一月に入り、ようやく各局来年度予算要求
案を発表しました。私たち透析患者に最も関
係のある福祉局と衛生局に関しては次の通り
です。

一、福祉局・衛生局の事業見直し案

A. 福祉局

1. 心身障害者医療費助成制度見直し

表1参照

2. 心身障害者福祉手当の見直し

表2参照

衛生局も医療費助成に 一割自己負担導入

B. 衛生局

医療費公費負担制度の見直し

(1)、見直しの経緯

①医療費の伸びが著しく、医療費公費負担制
度を長期的に維持し、安定的に運営を図る
ことが困難となってきた。

②介護保険制度や老人保健制度など、ほかの
制度との整合性に配慮する必要がある。

(2)、見直しの内容

一部自己負担の導入（医療費の一〇％負担）

(3)、対象となる疾病等

精神障害・結核・小児慢性疾患・原子爆弾
被爆者二世・特殊医療疾患（人工透析を必要
とする腎不全）・大気汚染による健康障害等

(4)、二年度予算要求額

約二四七億円（一年度予算：三三二億円）

表1 心身障害者医療費助成制度見直し

事業のあらまし（現行）	平成二二年度予算案
対象者・一三三五〇〇人 所得制限・ 扶養〇人・五七四万円	対象者の範囲縮小・ 所得制限・国の特別障害者手当てに準拠 扶養〇人・三四八万円 新規の六五歳以上を対象外
助成内容 ・本人負担なし （医療保険の自己負担額全額助成）	外来・ ・診療所（二〇床未満） 一回八〇〇円（月四回まで三二〇〇円）か定率制一割 上限三〇〇〇円のどちらか。 ・病院（二〇〜一〇〇床） 一割の定率で上限は三〇〇〇円 ・病院（二〇〇床以上） 一割の定率で上限が五〇〇〇円 入院・一割定率負担 マル長で一万円を限度に自己負担 食単代一日七八〇円
一一年度予算額・一三三三億円	一一年度予算要求額・一八〇億円 当初原案では低所得者も外来で負担があったので、この額をもっと多くなる
一一年度予算額・一三三三億円	一一年度予算要求額・一八〇億円

表2 心身障害者福祉手当の見直し

事業のあらまし（現行）	平成二二年度予算案
対象者・三四四〇〇人 （施設入所者、老人福祉手当受給者は除く） 所得制限・ 扶養〇人・五〇九万円	対象者の範囲縮小・三三八五五人 所得制限・ 扶養〇人・三四八万円 新規の六五歳以上を対象外
手当額・一五五〇〇円	手当額・一五五〇〇円
一一年度予算額・六四億円	一一年度予算額・六六億円

以上が、平成二二年度の福祉局予算案と衛生局が発表した予算要求案です。福祉局案については二月二日に知事査定の結果を発表しました。二月二四日の東腎協と福祉局との話し合い席上で、「一部自己負担導入について老人保健制度準拠はおかしい」、「老健法は負担が増加するので障害者の生活が不安定になる」、「障害者にふさわしい制度を考えてほしい」と強力に申し入れをしてみました。この案の通り実施されるか否かは、我々の各種反対運動や主張が都知事の査定や都議会を動かせるかどうかにかかっています。戦いはこれからです。我々も気を引き締めて、粘り強く活動していきましょう。

現行の制度を維持し さらに発展させよう

二、保険給付や都の助成、患者負担の現状発表された各局予算要求案を検討する前に、現在透析患者が受けている医療費の保険給付や都の助成の現状と患者負担はどうなっているかを検討するため、表にしてみました。（表3参照）

表3の番号順に補足説明します。

（注1）ここでいう「一般疾病」とは、（注2）でいう「厚生大臣の定める疾病」の他、国と都が難病として指定している七〇疾病を除く疾病をいいます。

表3 疾病別・保険給付・助成・負担一覧表(現行)

疾病	保険	所得制限	保険給付			助成			患者負担				入院					
			負担 入額	外来	入院	ワル風 注7	ワル風 注8	ワル風 注9	ワル風 注10	検診 検査 検査								
																	入院	入院
一般疾病 注1	政管健保 注3	/																
	組合健保 注4	/																
国民健保 注5	国民健保 注5		70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%
	国民健保 注5		70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%
特定疾病 (健保法施行令 第70条第5項に 基づく厚生大臣 の定める疾病) 注2	政管健保	574万未満 (扶養0)	80%	70%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	組合健保	574万以上 (扶養0)	80%	70%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
老人保健 注6	国民健保	574万未満 (扶養0)	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%
	国民健保	574万以上 (扶養0)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

備考 1. 特定疾病欄のワル風の被扶養者は30%—1万円となる。

2. 老人保健についても特定疾病対象者は患者負担なし。

3. 老人保健の薬代は平成11年7月～12年3月まで徴収されない。

(注2) 「厚生大臣の定める疾病」とは、昭和五九年九月二八日付厚生省告示第一五六号で指定している人工腎臓を実施している慢性腎不全、血友病、エイズをいいます。

(注3) 「政管健保」とは、中小企業等が加入して「被保険者」となり、従業員が「被保険者」となっている「政府管掌健康保険」をいいます。

(注4) 「組合健保」とは、大企業等が設立する「健康保険組合」のことをいいます。

(注5) 「国民健保」とは、農林漁業者や自営業者または会社退職者等が「被保険者」として加入し、区市町村等が「保険者」として運営しているものをいいます。

(注6) 「老人保健」とは、各医療保険加入者のうち、七〇歳以上か、もしくは六五歳



来局した福祉局障害福祉部長、計画係長の説明に質問する会長はじめ役員 (99.11.11)

以上の障害者(内部障害者は一級、二級の手帳所持者)または寝たきり状態の人が「被保険者」となり、各医療保険の自己負担に比べ少額の負担で医療が受けられるもの。

(注7) 「マル長」とは、健康保険法第五九条四の二(高額療養費)第二項の政令で定める「長期高額疾病」のことで、その根拠法令は次のとおりとなっています。この条文中、マル障等の内容が変わっていく中でますます重要になっていきますので、全文を掲載しておきます。

・健康保険法施行令第七九条第五項

「被保険者又はその被扶養者が、次のいずれにも該当する疾病として厚生大臣の定めるものに係る療養(食事療養は除く)を受けた場合において、当該療養を受けた被保険者又



各会派へのヒヤリング (99.10.7)

はその被扶養者が厚生省の定めるところにより被保険者の認定を受けたものであり、かつ、当該被保険者又はその被扶養者が同一の月にそれぞれ一の病院等につき受けた当該療養に係る第一項各号に掲げる額が一万円を超えるときは、当該各号に掲げる額から一万円を控除した額を高額療養費として支給する。

一、費用が著しく高額な一定の治療として厚生大臣の定める治療を要すること。

二、前号に規定する治療を著しく長期的にわたり継続しなければならないこと。

(注8) 「マル障」は東京都の「心身障害者(児)医療費助成制度」に定めるものをいいます。都内在住の身体障害者手帳一級、二級(内部障害者は一、三級)所持者が医療を受ける際に、保険の自己負担分(入院中の食



各会派へのヒヤリング (99.10.7)

事(の定額負担を含む)が助成されます。(都福祉局発行「身体障害者手帳のしおり」より)。所得制限があり、扶養者〇人の例で五七四万円未満の人が助成対象になります。

(注9)「マル都一療券」「マル老」「マル福」以外の認定患者には「マル都」医療券が交付されます。

(注10)受給証「マル特」は、老人保健法(七〇歳以上又は六五歳以上六九歳で老人保健法施行例で定める程度の障害者が対象)により行われる医療費受給証(マル老)と、都事業の「老人医療費の助成に関する条例(六五歳以上で所得制限あり)」により医療費の助成がある認定患者(マル福)に、交付されます。(都衛生局発行「特殊疾病対策の概要」より)

今はマル長の自己負担 分一万円も

東京都がマル障で助成

表3により、まず医療費の保険給付の現状をみますと政管健保と組合健保は、国民健保とは給付の割合が異なっています。国民健保は、外来、入院とも、被保険者、被扶養者の給付率は七〇%であり、被保険者は三〇%の負担です。政管健保等は給付率八〇%(被扶養者の外来を除き)です。

外来で老人保健に該当しない人は、薬代を

負担します。薬代は服用する薬の種類と内服薬、外用薬別に一日当りの料金が異なります。しかし、老人保健該当者は、平成一年七月一日から二年三月末まで国の特別措置により薬代を徴収しないことになっています。入院の場合は一日当り一〇〇〇円と、食事代一日当り七六〇円を負担しています。

医療費が高額になった場合の措置として、施行令第七九条に「被保険者又は被扶養者が同一の月に一つの医療機関について受けた医療費が六三六〇〇円(低額所得者は三五四〇〇円)を超えたときは、超えた額を高額療養費として支給する」と規定しています。さらに「同一世帯で二ヵ月に四回以上の高額療養費の支給を受けたときは、四回目から三七二〇〇円(低所得者は二四六〇〇円)を超えた額を支給する」となっています。

この他特例措置として、我々透折患者は、前記(注7)の通り、厚生大臣の定める特定疾患です。「人工腎臓を実施している慢性腎不全」に関する医療費(診察費・薬剤費・治療費・入院費、但し食事は除く)が一月一万円を超えた時は、超えた額を高額療養費として支給してもらえようになります。本来なら、健保が負担しない一万円については、患者負担になるのが健保法の規定ですが、東京都の場合マル障(又は所得制限によりマル障に該当しない人は、マル都がマル特)で負担し、「患者は医療費負担なし」で受診してきました。(他の道府県では東京都と異な

ります)したがって、表3にみるように、透折患者については、所得の高い人も低い人も、外来も入院も(特定の差額ベッド等を除いて)「負担なし」でした。他の一般患者と比べて医療費の負担の観点からみた場合、恵まれていたことが、この表で実感できると思います。だからこそ、我が国における透折患者の延命率は世界一を保持していると言われているのです。

障害者を老人と同様に 扱う安易な施策

三、見直し案実施により「都の助成」と「患者負担」はどうなるのか?

東京都が提示した見直しの各局予算要求案は、前記一、の表1、表2の通りです。以下詳しく述べますが、まだ「案」の段階で確定的なものではなく、条例や施行規制等がありませんので、細部については推測の域を出ませんことをご承知ください。

編集・注・福祉局予算案は、一月二四日の話し合いで詳細が判明しましたが、すでに、知事査定は終わり、住民税非課税者のみ免除されて、あとは局要求案通り確定しました。また老人保健の自己負担についても、一月二〇日付け新聞報道によると今年七月から負担が増えます。マル障の自己負担も老人保健に準じるので、以下の通りになります。

外来

診療所(二〇床未満)

・一回八〇〇円支払限度四回までの三三〇〇円かまたは一割負担上限・月三〇〇〇円までどちらかを施設制が選ぶ。

病院(二〇〇床以上二〇〇床未満)

・一割負担で上限・月三〇〇〇円

(二〇〇床以上)

・一割負担で上限・月五〇〇〇円

私たち透析患者のうち所得三四八万円以上の「マル障非対象者」は、自己負担はマル障によりなんと一万円となります。また、所得三四八万円未満の「マル障対象者」は、診療所の場合、毎月一回八〇〇円四回(現行五三〇円)までの三三〇〇円が自己負担となります。所得一二五万円以下の住民税非課税者本人は自己負担はありません。

重い負担で入院もままならない

入院

「マル障非対象者」では、マル障で一万円の負担ですからその一万円と食事代七八〇円の三〇日分二万三四〇〇円、合計三万三四〇〇円が自己負担額になります。「マル障対象者」もマル障の一万円と食事代を合わせた三万三四〇〇円でマル障が利かない人と同じ負担になります。但し、低所得者の「入院」の場合は、入院費の負担はありませんから、食事代のみ二万三四〇〇円の負担となります。



座り込みであいさつする東腎協系腎会会長(99.12.2)

今までは、透析患者はその経済的ハンディから考えても、食事代も心配せずに療養できたのに、これでは、延命率も下がります。

現在の制度との相違点の第一は、所得制限の基準が下げられ、今まで扶養なしの例で五七四万円未満であったものが、三四八万円未満になったことです。この所得制限引下げによりかなり多くの人がマル障の対象から外されます。しかも従来ですとマル障から除外されても、マル都やマル特でマル障と同様の取り扱いを受けられましたが、今後はマル都やマル特を申請しても医療費の一〇％負担となります。ですから、実際はマル都やマル特は利用する意味がなくなります。第二に、今後新たに透析に入る人には、年齢制限が加わり、六五歳以上の人は所得に関係なく、マル障の対象



障都連との座り込みに参加(都民広場、99.12.2)

から外されることとなります。この所得制限の強化や年齢制限の実施で、マル障該当者はかなり減少することになります。

第三はマル障対象の透析患者全員(非課税者を除く)に、老人保健法の「医療費一部負担」が導入されることです。但し、透析患者の場合、他の障害者と違って、前記(注7)で説明の通り、施行令第七九条第五項(マル長)により「人工腎臓を実施している慢性腎不全」に関する医療費に限り、最高一万円までの負担ですむのが一縷の希望ですが、これも後に述べるように、いつ引き上げられるかわかりません。透析患者は今まで透析に関する限り医療費負担がなかったものが、所得三四八万円未満でも今後は老人保健法で一部負担が行われるというわけです。

四、福祉手当の見直し 心身障害者福祉手当

二〇歳以上であって、身体障害者手帳一・二級の人で前年所得が五〇九万円未満の人（扶養〇人の例）は、月一五五〇〇円の福祉手当を受給していました（施設入所者、老人福祉手当受給者は除く）が、今後は所得三四八万円以上（扶養〇人の例）の人は支給されなくなりま。さらに今後新たに透析に入る人で、六五歳以上の人も支給対象外となります。この結果、福祉手当もマル障同様、該当者がますます減少します。

マル長の一万円が上が ったら、透析患者は生 きていけない

五、医療保険抜本改革の動向

以上の東京都の福祉施策の全般的見直しが表示される一方、厚生省は介護保険のスタートに合わせて、医療保険制度の改革を掲げて議論をすすめてきました。その結果、診療報酬の改訂問題は、来年四月から全体で、実質〇・二％アップ（四月から）することで決着しました。また、高齢者の医療費自己負担に一部負担を導入するなどの医療保険制度の改正も決まりましたが、年々悪化する保険財政をよそに、抜本的な制度改革は先送りされました。

医療制度の改正内容は次の通りです。（二〇〇〇年度）

①老人保健（七月から）実施
イ、外来（現行は一回五三〇円で四回まで、五回めから無料）

・ベッド数二〇床未満の診療所…一回八〇〇円で月四回まで（五回めから無料）の定額負担か、一割定率負担（上限は月三三〇〇円）を診療所が選んで導入

・ベッド数二〇床以上の病院…一割定率負担。上限はベッド数二〇床未満だと月三〇〇〇円、二〇〇床以上だと月五〇〇〇円

・特例措置で免除している薬剤費一部負担は廃止。

ロ、入院（現行では、一日二二〇〇円、低所得者一日五〇〇円）

・一割定率負担。支払上限は一般月三万七二〇〇円。低所得者二万四六〇〇円。低所得者の老齢福祉年金受給者一万五〇〇〇円。

②一般の健保（七月から実施）

・高額療養費の改正、自己負担限度額について一割、低所得者に加え、月収五六万円以上の上位所得者の区分をつくる。一般と上位所得者は定額部分（一般月額六万三六〇〇円、上位所得者二万二八〇〇円）に加え、医療費から一定額を超えた部分の百分を上乘せして支払う。収入のない家族も同じ扱い。低所得者は現行通り三万五四〇〇円。

入院時の食費を一日七八〇円に引き上げ。

③診療報酬…四月から実施、医療費ベースで実質〇・二％引き上げる。

④その他…一般の健保の薬剤費一部負担を二〇〇二年三月まで延長（現行では、薬の種類、数に応じて、内服薬で最高一〇〇〇円、外用薬で最高一五〇〇円などを窓口で支払う）

私たち患者にとって特に問題なのは、都の助成制度であるマル障やマル都が変更される中です。重要な位置を占める高額療養費の自己負担限度額（マル長）の引上げが検討され始めたことです。この事には注意を要します。この関連で施行令七九条第五項の負担限度額一万円原則が変更されかねないからです。いずれにしても、全腎協と力を合わせて、厚生省の原局や中医協に、強力な運動を進めていく必要があると思われま。

六、東腎協の見直し反対運動

石原都知事についてから、新聞などで「都のすべての事業について聖域を設けないで見直す」ということが報じられてきました。東腎協では早くから都庁各局や、議会関係者等に福祉施策の継続・推進を繰り返して要請してきました。最近では今年最低の気温（摂氏一度）の中、朝から障都連と一緒に座り込みを行い、都庁や議会関係者に福祉切り捨て反対を訴えました。それらの活動を含めて、東腎協の見直し反対の活動を日程順に記します。

六月二四日（木）福祉局・衛生局・教育庁・労働経済局・総務局・高齢者福祉推進室に福

社施策推進の要請書を提出し要請を行った。

七月二九日(木)都「財政再建プラン」発表
八月三日(火)福祉局「福祉施策の新たな展開」発表

八月一日(火)福祉局・衛生局・高齢者施策推進室に平成二年度予算編成にあたり福祉施策の低下を来たさないよう特段の協力を要請。

九月四日(土)都職労主催「都の財政再建推進プランと東京の福祉」についての学習、交流会参加

一〇月七日(木) 都議会各会派への要請活動

一三時三〇分～一四時 公明党

一四時三〇分～一五時 共産党

一五時一五分～一五時四五分 自民党

一六時～一六時三〇分 民主党

一六時四〇分以後 無所属クラブ、社民党自治市民'93、生活者ネットワークを訪問、要請書を手渡し、要請した。

一〇月一四日(木) 都議会「行財政改革基本問題特別委員会」傍聴。石原都知事や各局長と議員との討議を聞き、都や各会派の福祉に関する考え方や姿勢を理解。

十一月四日(木) 都議会「厚生委員会」を傍聴。各局の予算案の作成状況を探る。

十一月一日(木) 福祉局長野際青福祉部長、山下係長見直し案の説明に東腎協事務局長を来訪。

十一月三日(土) 障都連(障害者と家族の

生活と権利を守る都民連絡会)主催の福祉局の見直し原案に対する学習・交流会。

十一月六日(火) 衛生局訪問、中西課長、古澤係長より、同局の見直し原案の説明を受ける。

十一月四日(水) 都議会宛「マル障見直し反対」に関する団体署名八九件、都知事宛要望文三七〇八名分障都連へ発送。

十一月二日(月) 障都連と一緒に「マル障見直し反対」で都議会各会派、知事室へ要請行動。

十一月一日(水) 障都連と一緒に都民広場に座り込み参加、(障害者団体集中日)

十一月四日(五日) 全腎協関東ブロック会議(二都八県)にて各県腎協会長へ石原都知事宛「見直し反対」要請文の発信を依頼。

十一月八日(一〇日、二三日、一四日)他団体が同様に座り込み

十一月九日(木) 都議会議長宛請願書(六七〇〇四人)を議政局に提出。

十一月三日(月) 障都連と衛生局、高齢者施策推進室、福祉局に要請。

十一月六日(木) 障都連と一緒に都民広場で座り込み参加(障害者団体集中日)。その間、九段下「区政会館」で開催中の区長会に要請終了後各会派、地元議員へ要請。

十一月二日(金) 福祉局へ見直しについて話し合い。知事査定が終了したことが判明。現在までの活動経過は以上の通りですが、今回の各局の予算要求案は私たち患者にとつ

て、最悪で来年度予算はこのままですと、福祉施策としては最悪条件へ方向転換する節目の年となります。そのため、東腎協としても初めて、都民広場での座り込みにも何回も参加し、必死に見直し反対を訴えてきました。特に、一六日は今年、最低の寒気の中、よくがんばりました。座り込みの参加者は一六日現在障害者団体を始め二〇〇〇名に達しているとのことですよ。

東腎協では今後も推移をみながら、このような活動を続けていく予定です。体調が大丈夫な方で、参加する意思のある方は一緒に参加してください。その他、東腎協では、関東ブロック会議の席上、通常国会に提案が予定されている健保法改正案について厚生省や医協へ要請行動を展開するよう主張しました。

七、今後の都議会、都政の予定

一月五日(水) 知事による予算査定

二月七日(月) 予算原案発表

二月二三日(水) 都議会開会

二月二九日(代表質問) 三月一日、二日(水、木) 一般質問

予算特別委員会、各委員会

三月二九日(水) 都議会閉会

都議会開会前や開会中でも各種の行動を織り込んで活動することになると思います。東腎協の広報に注意ください。

(渉外部・藤原/教宣委員会/編集委員会)

福祉切り捨ては許されない

国会請願で数々の成果

マル降。福祉手当の見直しがこれから、どう動いていくが、現時点（一九九九年二月一六日）では、福祉切り捨ての流れは、止められそうもない。今日も降都連の仲間と東腎協の有志常任幹事が寒さをつけて、都民広場で座り込みを敢行している。一月に都議会宛の見直し反対署名を実施し、さらに、年明け早々、例年の全腎協・JPCの国会請願署名に取り組み、今回は、会員は大変な努力をしている。ここで、国会請願署名の私たちの運動に果たしてきた役割と成果を再考して、運動に新しい活力を与えたい。署名を集めることはとても難しいが、私たちの命と暮らしを守るために、知恵と体力を使ってがんばろう。

国会請願署名運動の歴史と意義

全腎協は、二八年前の一九七一年六月六日、東京・大手町にあった都立産業会館に全国から二五〇人を超える透析患者・家族、透析を目の前にした腎不全患者が集まって結成された。その頃の人工透析療法の環境は、一九六七年一月に医療保険の対象として公に認知されてはいたが、当時透析を必要とする患者が五〇〇〇人から一万人いるといわれていた時に、一九七〇年の全国の透析機器の台数は六六六台、七一年で一五七五台と、絶対数の極端な不足であった。

また、仮に透析療法の恩恵に与ったとして

も、社会保険の家族は五割、国民健康保険は三割の自己負担があり、その負担額は一〇万円から三〇万円といわれ、皆さんがよく耳にされる「金の切れ目が命の切れ目」の時代であった。

全腎協は、結成直後から透析患者・腎不全患者の切実なる願いを国政に反映させるために国会請願運動に取り組んだ。

一九七一年の第一次国会請願の請願項目は、

- ①人工透析費用を全額国庫負担に
- ②人工透析患者に身障者手帳の交付を
- ③人工腎臓の増設、普及を

④長期療養者の治療費、生活の保障を

⑤医療制度、医療体制、社会保障の改善をの五項目で、会員数約二〇〇〇人の中で署名数は二万七〇五九人であった。請願項目は、この第一次の「生命を守るための差し迫った請願項目」から、第三次から第九次の、

一、健保・年金制度の改善

一、医療制度改善、専門医療関係者の充実

一、腎障害者の社会復帰対策促進

一、福祉手当の支給

一、内部障害者の国鉄運賃割引

などの、「医療と生活の改善を要望する請願」へと変わり、第一二次請願で、

一、中央、地方に総合腎センター設置

一、腎臓病の早期発見、早期治療体制の確

立

などの、「腎疾患総合対策の早期確立」を請願し、今回の第二九次での要介護患者への対策確立、通院介護保障を中心とした腎疾患分野における保健・医療・福祉の総合化、すなわち「腎疾患総合対策の早期確立を要望する請願」へと推移してきたのである。そしてこの間に、この請願により

一、人工透析の医療費の公費負担

一、腎臓病患者にも身障者手帳が交付

一、人工腎臓増設などの整備

一、小・中学生の検尿の義務化

一、CAPDに健保適用

一、鉄道・航空機運賃の身障者割引

一、有軌道路料金の割引

一、保険点数の改正

一、年金制度の改善

一、移植体制の改善

一、腎疾患研究の発表

など、数多くの要望が実現してきた。

一方署名数は、第一次の二万七〇〇〇名から、八〇年度の第一〇次は三万三万四〇〇〇名、九〇年度の第二〇次は七万五万四〇〇〇名、九

「国会請願署名運動」

毎年、請願署名・募金活動を行っています
が、どの患者会でも集めるのに、ご苦労されていることと思います。森山病院友の会でも同じことなのですが、役員の積極的な協力により、会員数の割り当て分は達成しています。

どのように取り組んでいるかと申しますと、先ず署名をお願いするに当たり、新しい患者さんには、友の会に入会を勧め会員になっていただきます。その時に、私たちの先輩諸氏が患者会を結成し、生命を犠牲にして今の制度を勝ち取ったことや、活動の結果透析医療費が公費負担で無料になったことなど東腎協・全腎協の大切さを話します。

しかし、近年の経済不況で、国も東京都も財政難のため、医療保険の技術改革と称して、患者に自己負担を強いている現状、また、一九九八年五月から大部分の難病患者には、す

五年度の第二五次は九二万二〇〇〇名、九八年度の第二八次は九八万八〇〇〇名、と確実に増加してはいるものの、残念ながら会員一人当たりの署名数はここ数年減少傾向にある。福祉後退が叫ばれている今日、会員一人ひとりが直接参加できる、全腎協運動の一つの大きな柱である国会請願署名運動の意義をもう一度顧みて、皆でがんばりましょう。

患者会の取り組み

森山病院友の会会長 宗像 聡之

でに自己負担が強行されていることを説明します。今年は、マル障の見直しで大変、厳しい状況になることも話し、自分の命を守るためには、一人でも多くの会員の力が必要であり、署名活動の大切さを理解していただき協力をお願いします。

でも実際に、署名活動をするとは様々な問題が出てきます。

①一人で二〇人も集められない。

②住所欄に「ク」や「右に同じ」と書く

③同じ色の紙に同じ人を書く

④印鑑がもらえない

⑤紛失

⑥募金を頼めない、集まらない。等

このような問題に対して①の場合、家族や親戚、友人や知人などに頼めると思うのですが、どうしてもない時は、自分本人だけで

も署名していただき残りの方は会員の中には、三〇人、四〇人署名できるという人もいるので、その人や役員で空欄に署名しています。②と③の場合、掲示板に書き方の注意を張り出しています。毎年署名をしている人は、間違いはないのですが新しい人には、必ず説明して渡しています。

よく間違える人には、役員が毎回根気よく注意点を説明して渡すので年々間違うことが少なくなっています。④の場合、印鑑で押しであるのとサインで書かれているのでは、印鑑社会である日本では、その署名に対する思い入れとか、重みというものが全く違うので、なるべくなら印鑑を押してくださいとお願ひしています。⑤の場合、透析患者の願いを国に伝えるための大切な書類なので次回からは、絶対なくさないで下さいと署名の大切さを話します。⑥の問題が一番大変なのですが、募金はあくまでも強制ではなくて任意ですので、無理にはと言いませんが、署名活動をするにはそれなりに経費がかかるものと思います。

本来、自分の願いを国に届けなければならぬのに、全腎協・東腎協の役員さんが痛い体を引きずりながらも、遠方より国会に集結し透析患者の代表として届けていただいているので、せめて自分で出来る限りの募金をとることで、自分本人で募金している方が大多数です。

この他にもいろいろ問題がありますが、署



毎年繰返される請願によって数々の成果が生まれる

名活動は、自分達の命を守るために絶対必要であり大切なものとし、これからも出来る限

「国会請願署名」事務局での仕事

東腎協事務局員 広瀬 惣子

りの努力をして、皆様と共に署名活動をしていきたいと思っています。

私がアルバイトとして事務所に入りましたのが昭和六〇年（一九八五年）。そして、平成八年（一九九六年）より事務局員として現在に

至っております。その間、東腎協の常任幹事の方々が亡くなる悲しい思いが未だ脳裏に残っており、年月の早さが身に沁みております。

私が入所した当時は会員数は三〇〇〇人位、現在は七〇〇〇人近く、また、当時比べ事務所内の仕事の多様化は目をみはるばかりですが、事務所で働く人数は一〇年前と変わりません。それでも現在は役員の方々のお手伝いで順調に進んでおります。色々な活動に伴う仕事の中でも、毎年行われる国会請願署名運動について、事務所内での手順内容をご説明したいと思っています。その前に患者会の幹事会員の皆様の署名集めのご苦労は、私も会員の一人として体験しております。お礼を申し上げます。また、高一層のご協力をお願いしたいと思います。

先ず、患者会に発送する前に、全腎協二〇八分、JPC二〇八分の用紙合計四枚を一人分として、この一人分かける患者会の会員数分を手作業で一枚ずつ数えて束ね、梱包し、種々のお願ひ文、締切日のお知らせ等を同封して発送するわけです。

そして、締め切り間際になりますと続々と

署名用紙が返送されてきます。これを患者会ごとに、署名数を確認し、控え簿に転記します。それを別の一人が再度確認をし、受け日と確認者のメモを記しておくわけです。各患者会からの回収が八〇パーセントほどになりましたら、署名用紙を二〇〇〇人ずつ一束にし、穴をあげ前後に破れ止めを貼り細紐で束ねるのです。

全腎協とJPCを合わせると一〇万人位の署名数になりますが、間違いないように二人だけで処理するのです。ただ、事務所が一番頭をかかえるのは締切日までに返送されず、遅れて届く署名用紙のことです。遅れると集約も出来ず、全腎協、JPCに送る日限がありますので、患者会も忙しいことと思えます。締切日迄には返送していただければありがたいです。今年は都議会宛マル障見直し反対署名を一月に実施しましたので、この国会請願署名が年明けの取り組みとなりました。例年は暮れに実施していますが、年末でも、年頭でも、他の仕事も混雑していますので、どうぞ、締切りを守っていただくよう、事務所が動く者としての切なる願いを申し上げます。暑さ、寒さと透折を受けながら体調に気をつけ、命と暮らしを守るため活動されている患者会役員の皆様にご迷惑をおかけしないよう、一生懸命仕事の多様化に負けないで頑張りますのでよろしくお願ひ致します。また皆様よき新年をお迎えになると共に「ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

医学入門講座 ⑤



医療法人社団望星会望星病院理事・院長 北岡 建樹

水分、ナトリウム、カリウムの摂取について

自分に適した 体重増加を

透析患者さんの自己管理として一番問題になるのが水分・塩分の管理といえます。このコントロールが不十分になると体重の増加、むくみ（浮腫）、血圧の上昇（高血圧）、さらにもっとひどくなると胸水・肺浮腫や心不全という生命の維持が危ぶまれるような状態に陥ることになってしまいます。このような厳しい状態である心不全ではベッドの上に横になっていゝことはできず、座位の状態にしておかないと呼吸困難がひどくなるわけです。これを起座呼吸といえ、心不全に特徴的な症状といえます。これはちようど水におおれたようなもので、呼吸をする肺の中に水がたまり、体の中で水におおはれてしまっていることになるのです。

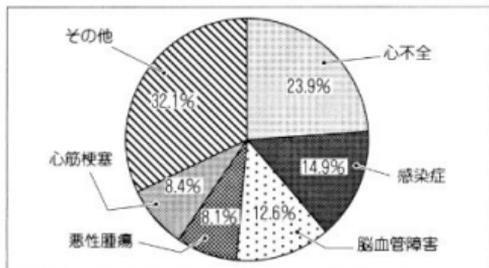
このような最悪の状態にならないように日頃から水分・塩分の摂取に気を付けておくことが何よりも大切といえます。ここで問題となるのがいわゆるドライウエイトという概念です。透析終了時にこの体重を確保できるように除水することが目標になるのですが、この場合に体重増加が著しく大きいと、透析により増加量を十分除水できず、血圧低下発作を招いたり、終了時に体のだるさ、筋肉のつれ、嘔吐などの不均衡症候群を出現させることとなります。予定の除水量が達成されず、次の透析まで残してしましますと、これが雪だるま式に積み重なってドライウエイトからますます遠ざかってしまうこととなります。しかも一回の透析による除水量が多いと、生理的な現象としてのどの渴きを伴うことになるのです。この結果、せっかくな除水を試みたにもかかわらず水分を摂取してしまい、次の透析までに体重増加が著しくなるという悪循環を招くことになってしまいます。このようなことから一日に摂取する水分量を決めて、体重の増加の程度を決められた範囲内に留めることが必要になります。多くの施設では中二日では、ドライウエイトの5%以内、中一日では3%以内というような基準があります。

もちろん患者さんによっては、この範囲内に留めても透析中に血圧低下発作を生じたりして十分な透析治療を継続することが難しい人もいます。このような人は、一回の透析による自分自身の除水量の許容範囲を知り、自分に適した体重増加とすることが必要です。血圧が下がったということで、生理食塩水を透析中に投与されてしまうと、せっかくな除水の達成がますます困難になることになってしまいかねません。

ドライウエイトは体の状況により変化

ドライウエイトというのは終生変わらない体重ではありません。この体重設定は心胸比、透析中の血圧の状態、むくみのないこと、心臓のエコー検査や心房性ナトリウム利尿ホルモン（hANP）の値などから経験的に決められるものです。身体に過剰な液体が存在しないように、除水する基準となる体重のことです。これは身体の状態により変化させていくことが

主要な死亡原因 (1997年度)



うつ心性心不全のレントゲン所見



必要です。例えば、食欲が強くて水分による体重増加ではなく肥満した場合には、ドライウエイトを上げる必要があります。逆に、食欲不振で痩せてきた場合には、ドライウエイトを下げる必要があるのです。患者さんの中には、しばしば食欲がないのに、これ以上体重を下げられたら、ますます食欲がなくなるといって、体重を下げることには抵抗を示すことがあります。この考え方は誤りで、痩せて

きた場合には余分な体内の水分を除去するために、ドライウエイトの設定を下げる必要はありません。ドライウエイトは安定した透析患者さんではほとんど設定を変えることがないものです。この設定値を頻繁に変化させなければならぬのは透析導入時の場合とか、食欲不振があるような場合です。特に糖尿病の原因とする腎不全では食欲があるからといって、摂取量を増加させるとドライウエイト

を上げざるを得ない場合があります。しかしこの状態は肥つたことを意味し、血糖のコントロールの上でも好ましいことではありません。適切な標準体重であるなら、肥ることは糖尿病の人にはよくありません。

高カリウムは生命取り

高カリウム血症を避けるために必要なことは、大食しないこと、カリウムを茹でこぼすことがあります。煮汁を捨てることは当然です。食事摂取の場合にはカリウムの含有量が特に多いものを知っておくことも大切なことです。

旅行や結婚式などでふだんとは違った食事をとることにする場合には、摂取量を控えるとか、カリウム吸着剤を処方してもらわなければならない場合があります。通常の場合にはこのカリウム吸着剤を使用しないでも、うまく血清カリウム濃度のコントロールできていることが自己管理能力の優れた人といえます。

検査成績などから食事療法の不備を指摘される項目はカリウムやリンがあります。カリウムの過剰摂取は神経筋肉への悪影響があり、特に無尿の透析患者さんでは注意が必要です。血清カリウム濃度 $5 \cdot 5 \text{ mEq/L}$ 以下とする基準があります。この値以上になると筋力低下、シビレ感、不整脈の出現を招きやすいといわれ、 8 mEq/L 以上になると高度の不整脈を招き、生命の危険が危ぶまれることとなります。

カリウムは細胞の中に含まれる電解質であるため、多くの食品の中に存在します。特になまものや果実・野菜などに多いものです。

健康保険の切替時にご注意

年度末が近づくと退職や転職により、健康保険の切換の手続きが必要になってきます。

現在、透析医療は、各種の健康保険証とそれに付随する特定疾病療養受療証（マル長）により一万円を超える金額は、保険から給付され、この残り一万円を心身障害者医療受給者証（マル障）や、衛生局の医療費助成（マル都）で無料になっています。

退職や転職等で健康保険が切れ、手続きが遅れますと思わぬ多額の手

自己負担が要求されますので注意が必要です。

特に、透析医療は、健康保険から特定疾病療養受療証（マル長）が交付されますが、これは窓口受付当月の一日までしかさかのぼりませんので、月をまたがって申請しますと一カ月の空白が生じてしまいますので特に注意が必要です。

ちなみに、退職後の健康保険の加入には、次の三つの方法があります。

1. 健康保険任意継続被保険者となる方法

資格喪失前に（退職までに）継続して被保険者期間が二ヶ月以上ある場合には、引き続き二年間、五歳以上五八歳未満で資格喪失した場合、六〇歳になるまで）は、個人で健康保険の被保険者になることができます。

手続きは、資格喪失後二〇日以内に住所を管轄する社会保険事務所（健康保険組合の加入員は、その組合）に提出します。

なお、保険料は、全額自己負担（上限あり）となります。

2. 被用者保険の被扶養者となる方法

各被用者保険に加入する被保険

者の被扶養者になれる人は、すみやかに「被扶養者（異動）届」等を社会保険事務所または健康保険組合に提出してください。

3. 国民健康保険に加入する方法

1. 2以外の方は、国民健康保険の被保険者となりますので、すみやかに住所地の区市町村で加入手続きを行なってください。

その他

被用者保険の被保険者期間が一年以上あった人が資格喪失する際に、健康保険で治療を受けていた病气等に関して初診日から五年以内に限り継続して療養を受けることができます。

（糸賀）

コラム おおつか発

辛い時には 手をつないで

東京都民の障害者が恐れていた「財政再建推進プラン」が七月二九日発表された。

東京都は二年前にも、心身障害

者（児）医療費の助成（マル障）を見直しの対象とした。

東腎協においては、青島知事に、ハガキや請願書等で制度の継続を勝ち取り、今、医療を自己負担無しで受けられている。

今回はどうか？そのための請願署名運動を各病院患者会が始めた。「マル障が見直しされたら、大変ですよ」の声を掛けて、会員一人

ひとり署名をお願いしている。その側で非会員が耳をそばだてて聞いている。

これ見よがしに大声で、来年からマル障・福祉手当が見直しになったらと説明している自分

東腎協に入会している人達は二年前の運動で今回の状況もわかっているが、非会員はわかっていないのではないだろうか。

後悔しないでほしい。

ぬるま湯につかっている非会員の人達よ、目を覚ましてほしい。

私達と一緒に患者会運動を始めようか。

国や社会を見てもしかり、大変な時代に入ってしまった。この辛い時に手をつないで頑張ろうではないか。

（北爪）

「すずらんの会」設立

設立総会を開催

保谷腎友会幹事 飯田 功

保谷腎友会では、平成十一年九月五日(日)に懸案の保谷通院サポートサービス「すずらんの会」の設立総会を開催しました。来賓として、保谷清子市議会議員、秋山糸織NPO移送サービス理事を迎え、会員数五六名の内家族を含め四九名の出席が始まりました。

総会冒頭、浅岡会長より保谷市長及び市議会議長、板橋通院サポ



保谷市「すずらんの会」設立総会

「すずらんの会」
設立までの経過

保谷腎友会会長 浅岡 正義

「すずらんの会」の設立にあたり、糸賀東腎協会長から事前にアドバイスを受け検討に入りました。四月二日・透析患者要介護実態調査配布六〇名。

五月二日・実態調査集計発表
「送迎サービスに登録したい、希望する」七名。通院介護が始まっ

たら登録する二三名。
五月二六日・保谷市社会福祉協議会に協力を要請。

六月六日・「すずらんの会」の会則配布。

七月四日・社会福祉協議会主事・中村和彦氏より説明を受ける。

①ボランティアを希望されたい方とボランティアを希望される方との調整。

②福祉課題を持った方々の問題を解決するために、当事者の方を中心とした解決方法のあり方を提供していく。

③さまざまな福祉、保健、医療情報を提供する。

④検討課題
イ 運転ボランティアの確保
ロ よび管理。ロ NPO移送サービス団体と業務提携。ハ



保谷市「すずらんの会」通院送迎

自動車事故にあった場合は、自賠責保険および任意保険を使用する。利用者には傷害保険。
二 本部・保谷市ひばりヶ丘、事務局・練馬区東大泉。
各幹事は賛助金一万円納入。保谷腎友会会員に一口千円以上を依頼する。

八月一九日・NPO移送サービスと「すずらんの会」送迎ボランティア契約書を取り決める。

八月二二日・入会申込者一名。
八月二三日・市長、市議会議長、各党代表と面談。

九月五日・設立総会を開催。
九月一七日・ボランティア二名入会

九月二八日・送迎活動を開始。

一〇月現在、申込者一五名、通院送迎一名で実施している。今後、ますます高齢化や糖尿病性腎症などの増加により、通院に困難をきたす患者が多くなると予想され、「すずらんの会」の活動基盤をさらに強化していくためには、我々も独自のボランティアを発掘し、ネットワークを早急に構築する必要がありますと考えております。

リレー・エッセイ

私にとって悪夢のようなあの日から早いもので五年目を迎えるようにしています。学生時代、野球で鍛えた体力と気力を些か過信し、将来に夢を描いた仕事に没頭之余り体調の異変を軽視してました。

家族や友人の「すぐにも病院へ」の忠告にも耳を貸さず自我を通した結果は救急車で入院でした。それも頑固な私を見かねて内緒で通報するという強硬手段に出た息子がいたからこそのことでした。

私自身は救急車の中で意識を失



患者会の活動に「感謝」と「感動」の心で参加したい

高中腎友会(東腎協常任幹事)

榎原靖夫

い、それ以後三日間意識不明の状態でしたので全く知らなかったのですが、当直医の先生から「九九%無理でしょう。覚悟してください」とまで言われたそうです。その後意識は回復しましたが尿毒素が頭の上って、幻覚症状に悩まされました。それが奇跡的にも相ら

ですが、私の感性が変わっていき、人生観も変わって行くように感じました。特に心が動かされたのは、家族の私の命への深い慈しみと寝たきり状態だった私への看護婦さん達の手厚い看護を実感した時でした。家族がこんな私をかけたがえのない物として必要としてくれていたか改めて感じさせてもらい、看護婦さん達が仕事とは言え、縁もゆ

謝の気持ちも湧いてきました。健康だった頃の私は少々自覚家でもすれば自己中心的な生き方をしてきたようです。しかし、この度の病気で大変多くの大切なものを失ってしまいました。しかしこの事で私は素晴らしい大きなそして貴重なものを得ることができたと思っています。それは周囲の人達の愛や厚意に對して心からの感謝と感動を感じることができようになつたことです。そしてこの感謝と感動する心をこれからの私の人生の原点にして行きたいとも思っています。

「人工透析導入」によつて私の人生で失う物の大きさを知るのに時間は掛かりませんでした。病院のベッドの中で来る日も来る日も自分の失くそうとしてる日もある日もあると絶望感や喪失感で自暴自棄になつていく自分がありました。

かきも無い私の汚物の処理をしてくれたり、毎日熱いタオルで全身を拭いてもらった時などは涙が出るほどの感激を覚えました。また、前向きに生きることを諦めかけていた私にとって主治医からの社会復帰への激励や、熱心に自己管理の大切さを説得してくれた技士さん達の熱い想いが無かったら現在の私は有り得なかつたと思います。そのような人達の熱い心と行為に對して心のそこから感

多くの人達の願いと努力で再生できた命です。その人達へのご恩返し気持も込めて同じ病友と闘っている仲間の人達の代弁者とされるように微力ではありますが、患者会(東腎協)の活動に「感謝」と「感動」の心を大切にしなが

との毎日の関わりの中で少しずつ

参加し続けていきたいと思います。

参加し続けていきたいと思います。

共に生きる

⑧

加藤 茂

二〇〇〇年が
明けました。二
十世紀最後の年
でもあり、今年
はいつもの年に
も増していい年
でありますよう
に。正月は二、

三日にかけて山
梨の石和温泉へ
出かけました。
ゆつくり温泉に
浸かり、異仙峡や
河口湖へ行き、
二日間を過ごし
ました。

河口湖で見た雄大な富士山には
圧倒されました。広大な裾野を持
っている富士山は、やっぱり日本
一の山です。

昨年十月、東腎協常任幹事の有
志でおこなった箱根・伊豆の一泊
旅行に参加させてもらいました。
帰路、静岡県清水町の柿田公園
に立ち寄りました。富士山は、一
万年前にはほぼ今の形になったそう
ですが、約八千五百年前に爆発して
大量の大溶岩を噴出して三島大溶
岩流を造りました。富士山の斜面

に降った雨や雪解け水が三島大溶
岩流に込み込み、約四十㎞離れた
清水町の市街地の真ん中に忽然と
湧き出した水、それが柿田川です。

雨や雪が地下に沁み込み、柿田
川の清流に生まれ変わるには何十
年、何百年という時を要しているの
ではと思いました。砂を噴き上げ
て出てくる湧水は透き通って本当
に美しい。清流にイワナが泳いで
いました。感動的な光景でした。
この自然の移り変わりは悠久の
流れです。それに比べ人間一人の

スイセン清楚でつつましく

一生は短いものです。一生懸命に
生きて生き抜かなくてはならない
という思いを強くしました。

丁度、旅行をした時に東腎協の
初代事務局長だった中川紀久雄
（旧姓・堀江）さんの訃報を聞い
たのでした。数年前、東腎協二十
五周年記念レセプションで会って
お互いに元氣な姿を喜びあつたも
のでした。元氣に暮らしていると
ばかり思っていたので本当に残念
でした。

そして、十一月には、長年私の
主治医だった坂素行先生の突然の



センリョウ

訃報を知ったのでした。私は、透
析はしていませんが月に一度
病院に通っています。いつも外来
で先生は私を呼ぶ時に「加藤くー
ん」と呼びました。何でだろうか
と不思議に思ったこともありまし
たが、十代の終りから約三十年間、
ずっと私の身体を診てもらってい
たので、その面影が続いていたの
でしょう。全腎協の小林専務理事
が患者運動を始めるきっかけも与
えた先生でした。中川さん、坂先
生ご冥福をお祈りしています。

近くの区立植物公園には、もう
スイセンの花が咲いています。清
楚でつつましく咲いているこの花
が好きです。（二〇〇〇年一月）



スイセン

会員さん

訪問

第73回
湯島腎友会

持田そのみさん

乙仲業で活躍

—透析に至る経過は、どうだったんですか？

持田 小学五年生の時、急性腎炎を患うって、入院・加療で一旦完治したつもりでした。その後、働いていて、過労が重なったせいか気が付いたときは、だいぶ悪くなっていました。二年前から安静療法になったのですが、今年の六月頃、急に悪化して、緊急透析を経て導入になりました。

—お仕事は、なにをなさっていたのですか？

持田 乙仲業（おつなかぎょう）

今回訪問させていただきました会員さんは、順天堂大学（湯島腎友会）で透析を導入されて、まだ三カ月の持田そのみさん（二八歳）です。まだ、始めたばかりなのですが、安静療法の間止めていたお仕事もこれから専門学校に通った後に就職する計画を進行中だそうですね。そのために、病院の近くに引越されるそうで、明るく前向きに生きている人です。

—いつ、海運関係で国内の船による輸送を扱っています。荷主さんの要望にそった船の手配をするのが仕事です。最初は、事務員の募集で入ったのですが、人手が足りないので、営業の仕事も手伝っていました。

—そのころの生活はどうだったのですか？

持田 この業界は、男ばかりで最初は苦勞しました。現場の人には若い女性ということで、信頼を得るのに苦勞しました。また、突然の出張が入ったり、夜、会社の人と飲みに行った帰りに徹夜近く仕事をし、朝は通常通り出社することもありました。しかも、女性ということ、あまり夜勤をしてはならないことになっていたので、タイムカードは、早く押して残業にならないようにしていました。

—かなり、ハードな仕事ぶりですが、会社の定期検診で腎臓が悪く

—若い人は、成人病検査も血液検査などには義務でないのに、わかりにくいかもしれませんね。では、どのようにして病気が発見されたのですか？

持田 ちょうど、職場を変ろうとして、会社を退職して、休んでいた頃、偏頭痛に悩まされていた。検査をしてもよくわからないので、昔のことを思い出して、腎臓の先生に診てもらいました。結局、頭痛のほうは、精神的なものらしかったのですが、慢性的腎炎が見つかったのです。

体重が八キロも増加

持田 腎炎の方は、今年の六月頃まで、どうということもなかったのですが、別の病気で入院を繰り返してしまいました。その頃、体調を崩して、使用した薬のせいだと思のですが、一気に悪くなって、普段の体重より八キロも増えてしまっていました。それでも尿は出ていたし、体調も変りないので、気にしませんでした。でも、椅子に座った時に、背中が「ぶよっ」とした感じになったので、診てもらった。即透析でした。

—シャントは、作成していたのですか？

持田 それが、本当に急だったもので、予定ではまだだったので、先生もその必要がないとのことでした。前述した薬も使用する前は大丈夫だろうとのことでしたが、私の腎臓にはあわなかったようです。

—そこで、シャントが定着するまで「ダブルルーメン」という動脈一カ所の穿刺で行う方法で血液透析を開始しました。

—現在は、落ちついてきているように見受けられますが、お仕事についてはどう考えられていますか？

なかまの たより

会員の皆さんから原稿を募集しています。うれしかった事や悲しかった事、苦しかった事などの闘病記、患者会の催し、ひとり言やカット、写真などなんでも気楽に書いて事務局へ送って下さい

練馬区腎友会野球大会

練馬区腎友会

去る一〇月三日(日)、秋晴れの中、念願の野球大会が行われた。練馬区腎友「あけぼの会」の患者チーム対東海病院スタッフの試合で、なんと患者チームが5対1で勝ってしまいました。

これには、実は患者チームにとんでもない助っ人が参加したからである。甲子園出場二人、大学選手権で、神宮でホームランを打った選手、社会人野球で東京ドームで都市対抗出場の選手等が参加したからであった。



練馬区腎友と東海病院スタッフの皆さん

勝ち負けは別にして、全員和気あいあい、試合後は近所のレストランで会食をし、病院側、患者側一体になって、大いに盛り上がった。野球をやらなご婦人の透析患者も多勢応援に駆けつけ、にぎやかな歓声が上がった。

練馬区民祭でドナーカードを配布

練馬区腎友あけぼの会

副会長 大塚 隆

一〇月一七日(日)、第二二回練馬区民祭が行われた。

ここには、練馬区腎友会「あけぼの会」の代表七人が参加し、当



練馬区腎友、ドナーカード配布した本部

日、一〇万人を超える群衆の中で、ドナーカードを配布した。練馬区医師会の主催する健康セミナーは盛況で、多くの区民が関心を持っていることが良く判った。来年はもっと多くの患者が参加し、バザー等にも出店しようと話し合い、有意義な一日であった。

楽しかったバスハイク

深川橋クリニック腎友会

花澤 弘

初冬とは言え、小春日和の晴天に恵まれての深川橋クリニックの腎友会バスハイクに参加した。開通もない東京湾アクアラインに



深川橋クリニック腎友会の皆さん

入り、海ホテルで休憩し心地良い潮風がすすり抜けて行く。田園風景と美しい山並みを眺望しながら予定より早く南国を思わせる房総の鴨川温泉に到着、付近の海岸を散策、潮騒が迎えてくれた。

陽光まぶしい見晴らしの良い温泉にゆったりとひたり、美味しい昼食に舌つづみ、ほど良いアルコールで舞台はカラオケに移り、心行くまで熱唱した。心身共にリフレッシュし、楽しく賑やかに一時を過ごし、健康であることを深くかみしめた。

厳しい健康状態の中で、今回参加できなかった人もいますが、常に楽しく生きよう、前向きに共に仲良く活動しようとするのも健康の秘訣と実感できました。

非常時に備え、病院より看護の方が二名添乗して頂き総勢二十七名無事に楽しい一日でした。

虎の門・高津会

三〇周年記念祝賀会

虎の門・高津会役員

高崎 豊彦

一月一四日(日) キャピタル東急ホテルにて、虎の門・高津会



虎の門・高津会結成30周年の祝賀会

三〇周年記念祝賀会を開きました。当日は、会結成にご尽力下さった三村先生をはじめ、医師・スタッフ・家族等、九六名の出席者があり、今は他の病院に移った先生や看護婦の方もいて、懐かしい声がそここに聞こえました。祝賀会は、道園会長の挨拶で始まり、フランス料理を食べながら、なごやかに行われ、透析二五年以上の方には花束のプレゼントもありました。

当会は昭和四五年一月八日、虎の門病院分院の講堂で結成総会を開きました。その会に参加した

会員が何名か来ていたことは、本

当に素晴らしいことだと思えます。虎の門・高津会が三〇年の間一度も途切れることなく続いてきたのは、初代会長故上田昭氏(全腎協二代目会長)をはじめ、歴代の会長さんの努力と役員、会員のみなさんの協力の賜物と思えます。これからも四〇年、五〇年と続くことを願って、閉会としました。

沖繩旅行に参加して

立川相互腎クリニック希望会

長泉 美子

去る一〇月一五日から二泊三日で沖縄の旅に参加することができました。先生スタッフ合わせて総勢四〇名。車椅子の方も家族と共に行動できたことは、何より嬉しいことでした。

早朝五時に立川を出発して、あつという間に沖縄に到着。ここが日本なの?という感じでした。地元の方々にもお世話になり親切にしてください感謝でいっぱいです。

ホテルで舞や民族芸能を見せていただき、首里城や万座毛などを見学し、南国の花や景色が異国を

感じさせてくれました。

最後に「ひめゆりの塔」の乙女の魂に手を合わせ、お祈りをし参りました。私達は今、平和の中にいて申し訳ない気持ちになりました。いろいろな思いを胸に明日からまた、前を向いて生きよう、皆がこの旅によって癒されれば幸いです。



希望会の沖縄旅行(かりゆしビーチホテルで)

かんたんクッキング

（9）

栄養士さんの作る手軽でおいしい透析食

森山病院管理栄養士 佐藤 健一

洋風茹で鶏

☆材料（一人前）

鶏むね肉―七〇グラム、コンソメ



カット 山中知子

―グラム、塩―〇・一グラム、
 レタス―三〇グラム、えのき茸―
 一〇グラム、油―二グラム、かけ
 グレ（マヨネーズ―一〇グラム、
 油―三グラム、酢―三グラム、塩
 ー〇・一グラム、胡椒―少々）

☆作り方

あられ豆腐

☆材料（一人前） 木綿豆腐―六〇

グラム、小麦粉―二グラム、油―
 五グラム、大根―三〇グラム、み
 りん―四グラム、減塩醤油―四グ
 ラム

☆作り方

煮浸し

☆材料（一人前）

小松菜―六〇グラム、油揚げ―一
 〇グラム、和風だし―〇・五グラ
 ム、減塩醤油―五グラム、みりん
 ー五グラム

☆作り方

①小松菜は、軽く塩茹でする。
 ②油揚げは、一口大に切って湯通
 しする。③水五〇ccにだしを入れ、
 みりん、減塩醤油を入れ煮立たせ
 る。④③に①と②を入れて煮る。

※栄養価（合計）

エネルギー 四七二Kカロリー

①鍋にコンソメ、塩、水を入れ
 沸騰したら鶏肉を茹で冷ます。②
 レタス、えのき茸は、軽く茹でて、
 油をからめておく。③かけグレは、
 材料を泡立器などで、よく混ぜる。
 ④①の肉を斜めに切って、②をの
 せ、③をかける。

①豆腐は、一センチ角大に切り、
 水気を切る。②①に小麦粉をまぶ
 し、油で揚げる。③大根は、おろ
 して②の上のにせる。④減塩醤油、
 みりんを合わせたものをかける。

たんばく質

二二三グラム

カリウム 六四六ミリグラム

リン 二五〇ミリグラム

塩分 二・一グラム

ポイント

透析食は、揚げ物が多いので、
 メインのおかずは、茹で鶏にして、
 もう一品で揚げ物にしました。あ
 られ豆腐は、小さく切ることで、
 油の吸収をよくしています。

事務局から

ご寄付お礼

(株) 扶桑薬品工業 様

松和患者会西新宿支部

故西木 和子 様 ご遺族 様

個人会員 水村 洋子 様

個人会員 故横山 アキ子 様

ご遺族 鈴木 東吉 様

東海大学 助教 授

宮田 敏男 先生

マル障・福祉手当の見直し

反対運動ニュース

特集で詳しく、述べていますが、原稿は少し前の時点で書かざるを得ません。今日(二月一日)現在、午後二時から、皆さんが苦勞して集めた(縮切り後の分)、都議会宛の署名の第二次分(六七七〇名分)を提出します。これで、トータルは七万三七七四名となりました。一〇万の大会には乗りませんでした。東京の透析患者の声が集まったと思います。東京都もこの声に耳を傾けてほしいものです。

国会請願署名について

各患者会にご案内が届いて、皆様ご努力中のことと思います。「全腎協」「JPC」(日本家族・患者団体協議会)の国会請願署名募金は私たちの生命と暮らしを守るために、欠かせないものです。大変ですが、がんばりましょう。締切りは二月末日です。

〈編集後記〉

今号の特集は、異例の八ページ。二〇〇〇年代初めての「とうじんきょう」がこんな厳しい記事で始まるとは……。

ボクシングのボディブローのようににじわりじわりと応えるようなそんな感じのする今回の福祉後退の施策。早いうちにしっかりとカードしていかないと。(軽部)

都の財政が悪くなったのは、福祉のせいではないのに、広報などで経費を報じ、他の原因を知らせないはおかしい。どうして、いつも弱者にばかりしわ寄せするのかわ、モラルはどこへいってしまっただのか。(木村)

表紙のことは

浅草にて

久保 正義

お正月の写真ということ、暗着でもと思って、二日の透折前に、小野常任幹事、村井氏(青年部の執行部)と、花園神社と東京大神宮に行きました。ところが選んだ場所が悪かったのか、日時が悪かったのか、よい風景がとれませんでした。

そこで、村井氏が翌日浅草で撮ってくれたのが表紙の写真です。いつもは、樺永氏が撮影するので

すが、東京にいないということで、安受け合ひしてしまつて、結局村井さんにお願ひすることになつてしまつて御迷惑をかけてしまひました。

今年、西暦二〇〇〇年ということ、節目の年を迎え、いつも正月はすがすがしい気持ちになりますが、より一層新鮮な気分が来ます。個人的には、昨年は従来になく忙しかつたので、正月休みも充分とつて、心機一転また頑張ろうと思ひます。コンピュータの二〇〇〇年問題もさほど問題なく幸先もよろしいようで、今年もよい年でありませうにお祈りします。



大塚製薬

乾いた肌の、
しつこいカユミに。

10%尿素
(ウレア)配合で
高い保質効果

+

3種類の
かゆみ止め



クリームタイプ

ウレパールプラスクリーム

メーカー希望小売価格 80g 1,600円(消費税抜き)



均一にぬりやすい、ローションタイプ

●乾燥すると、カサついてかゆい時に。

●お風呂あがりや就寝前に、かゆみを感じるカサカサ皮膚に。

* かき傷や炎症があると、しみますのでご注意ください。

ウレパール[®] プラス ローション

効能・効果かゆみを伴う乾燥性皮膚(老人・成人の乾皮症、小児の乾燥性皮膚)成分と薬理作用乾燥性皮膚の治療には、かゆみを早めに止めると同時に、カサカサした皮膚を正常にすることが重要です。①自然保湿因子の尿素と、ビタミンEが、かさつく肌をなめらかにし、潤いを与えます。②塩酸ジフェンヒドラミン、d-カンフル、リドカインの3種類の薬剤が、不快なかゆみをしずめます。メーカー希望小売価格100ml、2,000円(消費税抜き)※お求めは、薬局、薬店、デパートやスーパーの薬品部で、

この医薬品は、「使用上の注意」をよく読んで正しくお使いください。

上信越高原国立公園

苗場は自然ど真ん中！

四季折々花雪ごよみ

スキー宿の予約10月1日より

●腎不全・血液透析の方のお食事を 家庭的レシピでお献立（予約制）

ストレス解消、ご家族の休息に、ご利用お待ち申し上げます

1泊2食付 平日 6,500円

休前日 7,500円

● 昼食、日帰り休憩（平日）も承ります。

【ご予約・お問い合わせ先】

苗場スキー場へ徒歩0分！

《天然活性ミネラルの湯》 白樺の宿 **アイ苗場**

〒949-6212 新潟県南魚沼郡湯沢町三国469-41

☎・0257 (89) 2255 FAX・0257 (89) 2447

電子レンジで3～4分、
クック&チルドの手料理を
手軽に安心して
お楽しみいただけます。

宅配 透析食

毎週1セット3食～2セット6食分を
クール宅急便でご自宅までお届けいた
します。

お受け取り後は冷蔵庫に保管し、季
節により3～5日以内にお召し上がり
ください。

3食セットメニュー例

A. 富貴寄せ煮

葱の酢味噌
さんかんの餡煮
ごはん

B. さわらの西京焼き

切干し大根と
薩摩揚げの炒め煮
ポテトグラタン
あんずの甘露
ごはん

C. 和風ハンバーグ

茄子の素揚げ
グリーンアスパラ
かぼちゃの艶煮
和えもの
ごはん

お届け代金

★試食……………1セット3食分……………¥3,570

★1クール……………4セット12食分……………¥13,020

★2クール……………8セット24食分……………¥26,040

注) クール宅急便送料、消費税込

注) 若手県以北、関西以西へのお届けは割増送料となります

お問い合わせ・お申し込みは…

Gerson

TEL.03-3726-9222 FAX.03-3726-9700

有ゲルソン商会 〒145 東京都大田区石川町 1-20-2-102

障害者無視のマル障・福祉手当見直しに反対



自分の医療と暮らしを守るために東腎協に加入を

東京都腎臓病患者連絡協議会 TEL.03-3944-4048 FAX03-5940-9556